

都市農業発展させるための日本共産党の政策

- (1) 都市の農地と農業の維持・発展を都市づくりの重要な柱に位置付ける。
- (2) 農地税制を抜本的に改め、都市農地・緑地の減少を食い止める。
- (3) 採算のとれる価格の実現、農地の基盤整備、販路確保など、農業生産を拡大する条件を広げる。
- (4) 生産者と消費者、住民の結びつきをつよめ、地産地消の多面的な発展をはかる。体験農園を都市農業の大手な施策として充実させる。
- (5) 都市の条件を生かした担い手の確保対策を強化する。

安全な食料は日本の大地から
食料自給率アップを！



ご意見をお寄せください
宮本徹事務所
東村山市栄町 2-9-32
晃正プラザ 102
☎ 042-398-5721



【宮本徹事務所 YouTube】

都市農業を応援します



東京20区
野党代表

宮本
徹
日本共産党衆議院議員

【東村山の果樹農園で話を聞く宮本議員 2021年9月】

多摩北部は都市農業が盛んな地域です。宮本議員の出身は米どころである兵庫県三木市。田んぼがひろがる田舎で育ち、子どものころは祖母と一緒に畑で過ごすこともありました。宮本議員に、都市農業振興への思いを聞きました。

都市農業を守るために政治が果たす役割

これまで地域の農家のみなさんから、たくさんの貴重な意見をいただきました。なかでも、2015年に都市農業振興基本法が成立した後、「いい法律ができたけど、仏つくって魂入れずじやダメなんだよ」と言われたのが心に残っています。実際に、都市農業振興基本法ができてからも、巨額な相続税の問題などがあり、農地を維持できない事態が続いています。農地が失われることは、地域のコミュニティにとっても大きな損失です。

今の税制のままでは、“三代で農家はなくなってしまう”と言われます。この現状をなんとかしなければいけません。農業は、畑はもちろん、自宅の庭でも農作業がおこなわれますし、納屋には農機具がある。そういうところにかかる税金を農地並みにする必要があります。

■宮本徹、都市農業について国会で質問■

宮本議員は国会質問で、都市農業振興のための税制改正をとりあげました。都市農業の存続のため、農地の定義を、直売所や市民農園に付属する倉庫、休憩所、トイレなどにもひろげることや、農地に限られていた納税猶予制度を、農業経営に必要な畜舎や農業施設用地にも拡大することなどを質問し、相続税・固定資産税の負担軽減を強く求めました。

【衆議院財務金融委員会】



原のり子都議と一緒に政府要請

厳しい状況の下でも、農家のみなさんには、農地を残すために努力しています。一生懸命がんばる農家のみなさんが農地を守り続けていくため、政治にできることがあると思い国会でも質問しました。

税金の問題以外でも、たとえばこの地域でもひろがっている体験型農園は、利用を希望しても経済的負担でできない人もいる。そんな利用者の負担軽減措置も必要だと思います。農業の担い手確保や育成支援でもできることはたくさんあります。

農家のみなさんと力をあわせて

日本共産党は2010年に「住民の暮らしに欠かせない都市農業を発展させるために」を発表し、国政だけでなく都政でも、その具体化のためにとりくんでいます。この20区には2人の日本共産党都議(北多摩1区尾崎あや子都議、北多摩4区原のり子都議)がいて、都議会で都市農業振興をとりあげています。これからも、農家や農協、消費者のみなさんの声を大切に、国政と都政と連携しながらがんばっていきます。



東京都農業祭で、吉良よし子参院議員、尾崎あや子都議と